

前田厚子議員

第1 標題「安心して安全な子育て環境の整備について」

1 回目の質問

公明党の前田あつこです。どうぞ宜しくお願い致します。

4月23日の富士吉田市議会議員選挙におきまして、多くの皆さまのご支援をたまり、4期目の当選をさせて頂きました。ご支援をいただきました皆さまへの感謝を忘れず、これからも全力で働いて参りますので宜しくお願い致します。

それでは、議長より許可を頂きましたので市政一般に対する質問をさせて頂きます。

第1 標題「带状疱疹ワクチン接種の助成」についてお聞きします。

実は、この質問は、今年の6月議会でもさせて頂きました。

その時、市長からは、「带状疱疹ワクチン接種の位置づけについて、厚生労働省の動向を注視し、带状疱疹ワクチンが定期接種となりました際には、市民に接種を推進するとともに、接種の助成につきましても実施して参ります。」とのご答弁を頂きました。

その厚生労働省宛てに昨年9月に予防接種推進専門協議会が定期接種化を求める要望をされたとの事ですが、本市もあれから、丁度一年がたった訳ですが、国の動きは、いかがでしょうか。

ここで確認の為、お伝えしますが、带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内（神経節）に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。

発症すると、皮膚の症状だけでなく、神経にも炎症を起こし、痛みが現れます。神経の損傷がひどいと、皮膚の症状が治った後も、痛みが続くことがあります。

その痛みこそ、発症した人でないと解らないと言うほど、つらいものです。そして、その痛みは、長く続き又、50歳以上の2割の方に長い間、痛みが残る带状疱疹後神経痛（PHN）になる可能性があると言われていています。

この一年で、明らかに患者さんの数は、激増していると思います。私の身近でも、たくさんの方がその痛みと戦っています。今までも、あった病気ですが、一説には、コロナ禍の中で、マスクをし続けた結果、免疫力が低下した為、ここ1・2年で、発症する方が倍増しているとのこと。

いつ、誰がどんな状況の時に、発症するかも解らない。もし、発症したら重症の方は、それまでの通常の生活はしばらく出来なくなるとまで带状疱疹になった方が話しています。

そこで、既に、全国では50を超す自治体で、带状疱疹ワクチン接種費の助成が導入されています。

隣の富士河口湖町でも、そんな町民の声を聴いてくださり、今年の4月1日より半額助成を始めました。そこで、私も富士河口湖町にお話を聞きに行ってきました。

その中で、助成に踏みきった理由をお聞きすると、急激に増えている患者さんの話を聞き、山梨赤十字病院にこの一年以内に、带状疱疹で受診した人が何名いたかお聞きすると120名の方が受診、ワクチンを接種された方が40名もいたそうです。そこで町として高齢者の健康を守る為、助成を開始したとのことでした。

私も、富士吉田市立病院で、お話を聞きしたところ、受診した人が76名ワクチンを接種された人が2名。また、体のどこに発疹するかわからないけれども市立病院では、顔面に出る方が一番多かったそうです。その他、個人病院でもお聞きしましたが、発症した方は、治療に来ますが、ワクチンは、高額なので躊躇されている方が、多いとのことでした。

富士河口湖町には、近隣の市町村からも、問合せがいくつかあったそうです。そこで、山中湖村にもお聞きしたところ、まだ、決定はしていませんが、準備を進めているとのことでした。また、上野原市では、市内の医師会のほうから、接種を進めてはと議会にお話があったそうです。

こうした、状況を鑑みても、本市として何らかの対策をたてなければと考えますが、本市では、どのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

たった一年で、これほどまでに、患者が増え、市民のたくさんの方から、私は、何度も何度も带状疱疹の話をお聞きしました。

確かに、すぐにでも県・国による助成が実現することが望ましいのですが、市民は、今、本市の助成を心待ちにしています。どうか、本市でも带状疱疹ワクチンの半額助成を検討していただけないでしょうか。

市長の考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

前田厚子議員の帯状疱疹ワクチン接種の助成についての御質問にお答えいたします。

まず、帯状疱疹ワクチン接種の国の動きについてであります。厚生労働省の調査審議機関であります厚生科学審議会の各検討部会におきまして、審議が行われております。そのうち予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、帯状疱疹ワクチンの症例における副反応について、また、ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会では、帯状疱疹ワクチンの研究開発及び供給の確保などについて、様々な見地から検証が行われております。

次に、本市における対策についてであります。前田議員御発言のとおり、帯状疱疹を発症し、山梨赤十字病院や富士吉田市立病院を始めとした各医療機関で治療を受けている患者がいることや、帯状疱疹の発症を予防するため、任意接種である帯状疱疹ワクチンを自己負担で接種している方がいることは、私も承知しております。このような現状を鑑みて、厚生労働省の動向を注視しつつ、既に帯状疱疹ワクチン接種の助成実施に向けて、発症者数や帯状疱疹ワクチンの接種者数など現状把握を行っているところであります。

今後におきましても、帯状疱疹ワクチン接種による副反応や健康被害が発生した場合の対応等を確認するなど、接種費用の助成実施に向けて、検討を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

第2 標題「高齢者の移動に関する総合的な支援の拡充について」

1 回目の質問

第2 標題「高齢者の移動に関する総合的な支援の拡充」についてお聞きします。

6 月議会の市長の所信表明から質問をさせていただきます。

その所信表明には、「要介護認定を受けているなど限られた条件の方に対して助成を行っていたタクシー初乗り料金助成を 75 歳以上で運転免許を保有していない全ての方にも拡大してまいります。」と、これは、まさに長い間、私が取り組んできた課題であり、これからの一番の課題でもありました。ご承知のように高齢者の移動は、バス停からバス停では、解決しません。

先日、自動運転バスの視察をして来ましたが、やはり、まだ主要幹線を走り、バス停で乗り降りするところまでしかいきませんでした。

しかし、市長の所信表明をお聞きしたところ、今まで、要望してきたことが、全部とまではいきませんが、このお話を聞かれた高齢者やその方々を支援する方が、どれほど喜ばれたでしょうか。

そこで、ここまでご決断してくださったので、より良い政策になるように3点ほどお聞きします。

1点目、ご承知のように、コロナの影響で、今タクシー会社では、運転手が減り、また、インバウンドの方々が、多く利用するようなので、高齢者施設の方がタクシーを利用しようとしても、なかなかタクシーが来なくて困っています。

折角、多くの方に利用していただきたいと、サービスの拡大をしても肝心のタクシーが足りないのではないのでしょうか。市では、現状を承知している上での施策だと思います。

その点をどのように考えていますか。お聞かせください。

2点目、タウンスニーカーも便利ですが、大型バスで3路線を廻るだけでなく、小回りのきくワゴン車のようなタウンスニーカーを増やすことも検討する課題だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

例えば、「社会福祉事業団・元気ステーションあるっさ」で持っているワゴン車のように、または、社会福祉協議会で新たにユニバーサルタクシーのような車を求めて高齢者や障がい者の為に利用することも検討するべきだと思いますがいかがでしょうか。高齢者たちの願いは、ドアトゥドアのデマンド方式でないと解決はしないと思います。今まで様々な自治体にお話を聞いたり、視察に行ってきましたが、実現できている自治体は、無かったように思います。そこで、本市で実施して頂きたいのですが、検討をして頂けないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

3点目、ここでは、高齢者と言っていますが、障がい者のタクシー券の利用も考えていただきたいと思います。今は初乗り料金の助成ですが障がい者の声を聴くと出かける回数は少ないので、出かけた時に、頂いたタクシー券を乗車した分使えるようにして貰いたいそうです。当事者のお話を聞いて、より便利な利用法にしていきたいと思いますが検討して頂けないでしょうか。

以上になりますが、今回ここまで、市長が考えてくださったことに感謝しております。

どうか、新しい施策が高齢者や障がい者の喜ぶ顔になりますように、今から、検討、準備していただきたいと思います。

又、この施策が、子育て日本一と並ぶ、高齢者・障がい者支援日本一になるよう期待しています。

お聞きした3点につき市長の考えをお聞かせ頂けますか。

以上で1回目の質問を終わります。

1回目の市長答弁

高齢者の移動に関する総合的な支援の拡充についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のタクシー初乗り料金助成事業の拡大に伴うタクシードライバーの確保についてであります。郡内タクシー協会に確認したところ、前田議員御発言のとおり、コロナ禍によりタクシー利用者が減少したことからタクシードライバーの数も減少しているとのことです。本市といたしましては、今後も郡内タクシー協会に対して、タクシードライバーを確保し、市民が安心して利用できる体制を構築していただくようお願いをしております。

次に、2点目の小回りのきくワゴン車のようなタウンズニーカーを増やすことの検討についてであります。高齢化に伴うドアツードアを含むオンデマンド交通の導入による公共交通の在り方につきまして、先進地視察を行うなどの調査研究を行いました。その結果、費用対効果や相乗りが非常に少ない状況などから、オンデマンド交通の導入が本市の公共交通を担えるものとは言い難く、現時点では、既存のタウンズニーカーやタクシーをメインとした公共交通の在り方を優先していくという考えに至っております。

このことから、本年度、70歳以上の高齢者のタウンズニーカー利用料を無料化し、また、75歳以上で運転免許証をお持ちでない高齢者にもタクシー初乗り料金を助成することにより、高齢者の移動に関する支援を拡充するものであります。

次に、3点目の障がい者のタクシー券の利用についてであります。外出の機会をできるだけ多くの障がい者の方に持っていただけるよう、令和2年度から福祉タクシ

一券の助成対象範囲を身体障がい者手帳や療育手帳を持つ方に加え、精神障がい者手帳を持つ方にまで拡大いたしました。

特に、視覚障がい者につきましては、これまで視覚障害等級の1級から3級までを対象としておりましたが、本年度からは更に4級から6級までについても対象とし、全ての視覚障がい者を助成の対象としております。このように、対象範囲を広げたことで、富士北麓圏域で最も幅の広いサービスを展開していることとなり、福祉タクシー券の申請枚数も大きく伸びております。

今後につきましては、富士北麓圏域における障がい者の支援体制の整備を図ることを目的に設置されている富士北麓自立支援協議会において、障がい者の移動支援についてのアンケートを実施し、本年度に策定予定の第7期障害者福祉計画に反映させてまいります。

このアンケートにおいて、障がい者の移動支援に対する意見を丁寧に聞き取り、どのような支援が求められているのか、要望の実態を把握するなかで、福祉タクシー券の利用方法等について様々な角度から検討してまいります。

以上、答弁といたします。

第3 標題「新倉山浅間公園（忠霊塔）にスロープカーを整備する件」について

1 回目の質問

第3 標題「新倉山浅間公園（忠霊塔）にスロープカーを整備する件」についてお聞きします。

市長のマニフェスト 20 の政策の一つに「新倉山浅間公園」ここでは、「忠霊塔」と呼ばせていただきます。

忠霊塔にスロープカーを整備してくださるとありました。この「スロープカー」とは、軽便なモノレールのことを言います。今や年間を通じて50万人もの観光客でにぎわう忠霊塔ですが、今年の4月だけでも23万人もの観光客がきたそうです。

令和3年12月議会で、会派・政友会の太田代表が質問したのが「SDGsの理念を踏まえた上で、公共インフラについても民間活力の導入等により、高齢者や障がい者を含めた全ての来訪者を、二酸化炭素を排出しない移動手段で、市内や富士五湖地域が周遊できる仕組みを実現していくことが肝要である。」その為にも軽便なモノレール「スロープカー」を設置するべきと質問しました。

また、令和4年12月議会でも、同じく会派・政友会の伊藤議員が質問しました。その時も、質問には、市長から地質調査や技術的な検証などが不可欠としながらも、多くの課題を乗り越え整備に必要な調査に着手する旨のご答弁をいただいていた。

また、その進捗状況をお聞きしながら、市長からは、「高齢者や体の不自由な方を含め、新倉山浅間公園の美しい景観や自然を楽しんでもらえる軽便な交通システムの必要性は十分認識しているので、周辺交通環境の整備、中心市街地への回遊性、それに伴う地域経済の活性化等、様々な観点から実現に向けた検討を進めていく」と前向きなご答弁をいただいております。

その間私たちの会派では、2回九州の皿倉山ケーブルカーや英彦山スロープカーと稲佐山スロープカーの視察に行きました。そこで、この軽便なモノレールを「スロープカー」と知りました。そして視察を重ねる度に、このスロープカーを忠霊塔に設置していただければ、富士山と桜と五重塔が一望できると機会あるごとに、提案してきました。

観光客も勿論ですが、富士吉田市にお住まいの高齢のおじいちゃんやおばあちゃんまた、障がいのある方も皆、同じ景色を見せてあげたい。そう思いました。

又、忠霊塔は慰霊塔でもあります。私もコロナ禍になるまでは、夏の一番暑い時に、慰霊塔の中を戦争遺族会の皆さまと一緒に毎年、お掃除してきました。

ご高齢になった、遺族会の皆さまの為にもスロープカーの設置を一日も早く取り組んで頂きたいとお願いするところであります。

そこで、お聞きします。このスロープカーは、いつ頃着手する予定でしょうか。

市長の考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

新倉山浅間公園へのスロープカーの整備についての御質問にお答えいたします。

昨年12月定例会における伊藤進議員の一般質問において答弁申し上げましたとおり、スロープカーの設置につきましては、周辺交通環境の整備、中心市街地への回遊性など様々な観点から実現に向けた検討を進めているところであります。

しかしながら、スロープカーの整備によって利用者の利便性が向上する一方で、一度に多くの観光客が訪れた場合に発生する交通渋滞により周辺地域住民への負担がこ

れまで以上に大きくなることも懸念されることから、周辺の交通環境も考慮した発着場所へのアプローチ方法等について検討を進めております。また、景観に配慮したルートを選定などは非常に難しい課題であり、慎重に作業を進めているところであります。

ルートの検討における課題に関して例を挙げますと、スロープカーを階段と並行して整備する場合、ルート上にある桜の木を伐採しなければならないことや、展望デッキからの景観を損なうことなどが課題となります。また、別ルートとして西側駐車場を出発駅とする場合は、傾斜がより急になり技術的に難しくなることや、境内地を通さなければならず、神社との協議が必要になることなどが課題となります。加えて、新倉山浅間公園周辺には土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所があり、昨今の厳しく変化する気象状況などを勘案して安全対策を検討する必要もあります。このように、従来の課題に加え、新しい課題も表面化しておりますが、実施に向けて様々な角度から調査検討を継続しております。

いずれにいたしましても、高齢者や体の不自由な方を含め、訪れる全ての方々に新倉山浅間公園からの美しい景観や公園の自然を楽しんでいただける軽便な交通システムの必要性は認識しておりますので、実現に向けて更なる検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

「締め言葉」

今回は、3つの標題について質問させて頂きましたが、特に障がい者の方はそれぞれ的手段でご自身の思いを伝える訳ですが、健常者と違いご自身の思いを十分に伝えられずにいると思います。そんな中で今日「当事者の意見を丁寧に聞き、必要な支援につなげる」というご答弁を伺う事ができました。

ぜひ、何かを始める時には、まず当事者の声を聞いて取組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。